



報道関係各位

平成 21 年 4 月 13 日  
アイリオ生命保険株式会社

～入院日数にかかわらず、日帰り入院でも一時金をお支払いします～

## 新発売！女性特有の病気に備えるアイリオ生命の「女性疾病保険」

アイリオ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:米田光生、<http://www.airio.co.jp>)は、「女性疾病保険」を平成 21 年 4 月 13 日に発売します。

アイリオ生命の「女性疾病保険」は、女性特有の病気やガンにフォーカスし、給付金を入院日数にかかわらず「一時金」でお支払いするのが特長です。所定の女性疾病で入院した場合、入院日数にかかわらず「一時金」で 10 万円<sup>※1)</sup>をお支払いします。その疾病が所定の女性特定ガンの場合は、さらに手厚く保障する女性のための保険です。

平成 17 年度の乳ガンによる平均入院日数は 17.0 日、子宮筋腫による平均入院日数は 11.4 日、卵巣のう腫による平均入院日数は 9.2 日<sup>※2)</sup>と、女性特有の病気による入院日数は短くなっています。しかし、入院日数が短くなくても、手術や治療のため一定の費用はかかります。そこでアイリオ生命は女性が安心して治療に専念できるよう、**所定の女性疾病で入院した場合、従来型の「入院給付金日額 × 入院日数」ではなく、「一時金」でお支払いする保険**を開発いたしました。

保障の対象を、女性にとって心配な所定の女性疾病と女性特定ガンに絞ることで、シンプルでわかりやすい内容とするとともに、加入しやすい保険料を実現しました。「女性疾病保険」単独でのご契約はもちろんのこと、『今加入している保険に女性特有の病気への備えを追加したい』とお考えの女性にもおすすめの商品です。

※1)「女性疾病支援給付金額」:10 万円の場合

※2)平成 17 年厚生労働省患者調査

**アイリオ生命の「女性疾病保険」のポイント** ※女性疾病支援給付金額:10 万円の場合

- 日帰り入院でも、一時金 10 万円をお支払いします。  
所定の女性疾病で入院した場合、入院日数にかかわらず、「女性疾病支援給付金」を一時金でお支払いします。
- 女性特定ガンには、さらに手厚い保障(女性特定ガン治療給付金:50 万円)  
所定の女性特定ガンと診断された場合、「女性特定ガン治療給付金」をお支払いします。
- 乳ガンには乳房再建術もサポート(乳房再建給付金:50 万円)  
乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けた場合には、「乳房再建給付金」をお支払いします。健康保険の対象とならない乳房再建術も支払いの対象となります。
- 万一、死亡されたときは死亡保険金を 50 万円お支払いします。

「女性疾病保険」が加わり、アイリオ生命の商品ラインナップは「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」「女性疾病保険」の 6 商品となりました。アイリオ生命は、これからも「やさしさを生命保険にかえて」をモットーに、お客様の視点に立った保険商品の開発を行い、シンプルでわかりやすい保障を、お手頃な保険料で提供してまいります。

◆商品概要については添付資料をご覧ください。

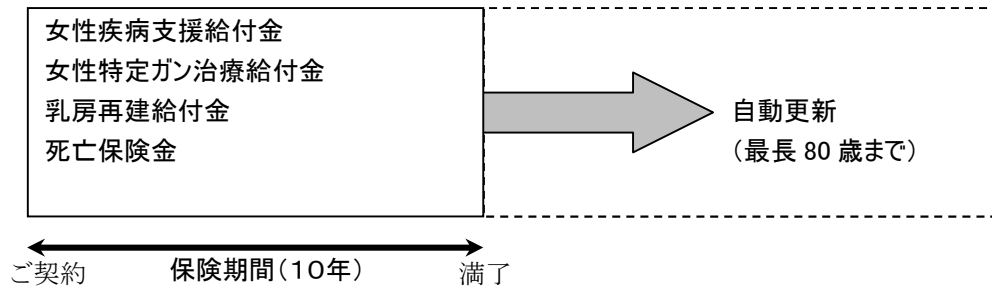
---

**【本件に関するお問い合わせ先】**  
アイリオ生命保険株式会社 広報部  
伊藤、加藤  
電話番号:03-5520-1673

別紙:参考資料

商品概要:女性疾病保険(無配当)

1.しくみ



2.保障内容(女性疾病支援給付金額:10万円の場合\*1)

給付金・保険金の種類	支払事由	支払額(支払限度)
女性疾病支援給付金	責任開始期以後に生じた所定の女性疾病(*2)の治療のための入院を開始されたとき	女性疾病支援給付金額: 10万円 (180日に1回、通算して 50回を限度)
女性特定ガン治療給付金	<b>【1回目】</b> 保険契約の締結時の責任開始日から90日を経過した日の翌日以後に、初めて所定の女性特定ガン(*3)に罹患し、かつ、診断確定されたとき <b>【2回目以降】</b> 所定の女性特定ガンの治療のための入院を開始されたとき	女性疾病支援給付金額 の5倍:50万円 (2年に1回を限度)
乳房再建給付金	次のすべてに該当されたとき (1)保険契約の締結時の責任開始日から90日を経過した日の翌日以後に、乳ガンに罹患し、かつ、診断確定され、治療のために乳房の切除術を受けたこと (2)(1)の切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたこと	女性疾病支援給付金額 の5倍:50万円 (一乳房につき1回を限度)
死亡保険金	死亡されたとき	女性疾病支援給付金額 の5倍:50万円

(\*1) 女性疾病支援給付金額を20万円にすることも可能

(\*2) ●乳ガン、子宮ガン、卵巣ガン(上皮内ガンを含む) ●子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣のう腫 ●妊娠・分娩の合併症、流産 ●乳房・子宮・卵巣の良性新生物 ●関節リウマチ ●帝王切開 等

(\*3) ●乳ガン、子宮ガン、卵巣ガン(上皮内ガンを含む) 等

### 3.保険料例

女性疾病支援給付金額:10万円の場合(保険期間10年・月払・口座振替扱)

契約年齢	女性
20歳	1,170円
30歳	1,510円
40歳	1,710円
50歳	2,130円
60歳	2,230円

### 4.取扱内容

女性疾病支援給付金額	10万円・20万円
契約年齢	16歳～70歳
保険期間・保険料払込期間	10年(保険料払込期間と保険期間は同じです。) ※保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が80歳以下となる範囲で自動更新を取扱います。
保険料払込方法(回数・経路)	月払・口座振替扱

※ この保険契約には解約または減額された場合の払戻金はありません。

以上